

産業建設常任委員会会議録

[平成22年 9月27日開催]

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日 時 平成22年 9月27日
午前10時00分 開会
午後 0時02分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	廣 内 孝 次
副 委 員 長	阿 部 計 一
委 員	原 口 育 大
委 員	印 部 久 信
委 員	森 上 祐 治
委 員	砂 田 杲 洋
議 長	川 上 命

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
産業振興部長	水 田 泰 善
農業振興部長	奥 野 満 也
都市整備部長	野 田 博
下水道部長	道 上 光 明
産業振興部次長	山 下 達 也

農業振興部次長	神田拓治
都市整備部次長	山田充
下水道部次長	松下修
産業振興部商工観光課長	興津良祐
産業振興部企業誘致課長	北川真由美
産業振興部水産振興課長	早川益弘
農業振興部農林振興課長	太田孝次
農業振興部農地整備課長	大瀬久
農業振興部地籍調査課長	原口幸夫
農業振興部農業共済課長	松本安民
都市整備部管理課長	和田幸三
都市整備部建設課長	赤松啓二
都市整備部都市計画課長	森本秀利
下水道部企業経営課長	江本晴己
下水道部下水道課長	山崎昌広
下水道部下水道加入促進課長	喜田展弘
次長兼農業委員会事務局長	竹内秀次
国民宿舎支配人	北川満夫

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 議案第63号 南あわじ市海釣り公園条例の一部を改正する条例制定について… 5
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について…………… 12
3. その他…………… 12

Ⅲ. 会議録

産業建設常任委員会

平成22年 9月27日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後12時02分)

○廣内孝次委員長 皆さん、おはようございます。

秋も深まりまして、さわやかな気候が続いております。ちょっと雨で崩れるような話を聞いておりますので、恐らくわらの取り入れ等大変農家の方は忙しい思いをしていると思います。

きのうは和牛共進会、盛会に開催されまして本当によかったと思います。私は、所用がありまして、ちょっと欠席いたしましたことをおわび申し上げます。

それでは、ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。

それでは、最初に執行部、市長からごあいさつをお願いします。市長。

○市長(中田勝久) おはようございます。

今もお話があったとおり、大分、秋の気配がするようになってきました。先般来、決算特別委員会等々で大変お世話になりまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

またきょうは、産業建設常任委員会に付託をお願いいたしました案件の審査でございます。どうぞ、適切、妥当な御決定をお願いいたしたいと思います。

また、きのう、共進会ということで皆さん方には参加または御出席賜りまして、まことにありがとうございました。

ところで、各二つの常任委員会は今既に終わっておりますが、そのときも以前、少し報告事項ということで申し上げておりました、総合特区、淡路環境未来島構想、この件について少しおつなぎをしておきたいなと思います。というのは、以前、お話ししたのは7月の締め仮提出のお話でございましたが、その後、9月の21日が最終の提出ということで県それから淡路三市において少し中身の見直しなりをしながら、県の担当、市長等々が国の内閣府のほうに提出をいたしてきたところでございます。そのときのお話の一部の報告が来ておりますが、なかなか採択されるかどうかというのが非常に多くの自治体、企業から出ているようでございまして、予断を許さないということでございまして、先方すなわち国のほうの考え方の中で二点ほど今、出しているそういう構想につけて注文が出たというふうに報告を受けております。一つは、やはり淡路らしさというんですか、やっぱり淡路としてこの特区がどのような思いをもって取り組みをしていくのか、中身についてももう少し検討が必要でないかというふうに言われたそうでございます。

また、本気に淡路の島民なり、兵庫県もかんでおりますが取り組み姿勢が本気に自分で努力を十分して、そしてそこに足りない分をこの特区で補うという気持ちで取り組んでもらわないと、ただお金だけを財政の分だけを取りに来たんではそれは無理ですよというよ

うなはっきりしたお話があったようでございます。

今後、いろいろと国のほうも各今、申し上げた100以上のそういう申請の中から初めは3月の末ぐらいにということでございましたが、その報告書の中では来年の秋ぐらいに最終決定されるんでないかというような見解を示されておりました。淡路にとって私も前にも申し上げましたが、この特区が本当に国が認定していただければいろいろと今言う淡路の自助すなわち自分たちでやるというものも必要ですが、その上にいろいろと支援もお願いできるし、また、いろいろな施策についても特区ということでかなり期待ができるのではないかなというふうに思っておりますが、なかなか厳しそうでございます。

いずれにいたしましても、今後も県ともども、私たち三市におきましてもこの特区の認定がいただけるよう努力してまいりたいなど、このように思っております。

また、その都度報告があれば皆さん方に、議員の皆さん方におつなぎをしていきたいとこのように思っております。

なお、大変申し上げないんですが、あとちょっと決済等の何が来ておりますので勝手いたしますが中座させていただきます。

1. 付託案件

① 議案第63号 南あわじ市海釣り公園条例の一部改正する条例制定について

○廣内孝次委員長 それでは、ただいまから第34回定例会において、当委員会に付託されました議案について審査を行います。議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りします。付託案件については本会議において、説明を受けておりますので質疑から行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○廣内孝次委員長 異議がございませんので提案理由の説明は省略します。

まず、議案第63号南あわじ市海釣り公園条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑ございませんか。印部委員。

○印部久信委員 この条例改正案ですが、この時間、1時間の小刻みで改正することなんですが、この1時間ずつぐらいの改正をせなならんというまず理由はなんですか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 提案理由の説明にもありましたように、潮流とか季節の

温暖化の関係とかいろいろございまして、あくまでも、この条例改正、時間の変更するのは利用客の要望にこたえたというような形で今回こうやってあげさせていただいております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、改正前のこの時間と改正後のこの時間ということは、その時間帯においての利用客はそれだけこう1時間ぐらいと思うんですが、それだけの入場者のお客さんに変動があるということですか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） あくまでも、利用客がこの季節の変わり目、この時間の変更、冬場が時間を1時間延長と1、2、3月というような形で利用客が1時間、2時間程度の時間の変更なんですけども、この時間が釣りたいと、この時間は要らないというような声が大きくなってきたので指定管理している福良漁協と協議しまして、今回、あげさせていただいております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 この条例には直接関係ないんですが、このメガについてちょっとお聞きしたいんですが、これは予算書見てましても、このメガの保険料ですね、保険料が上がってないように思うんですがこれはちょっと見落とししてるのかな。上がってますか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） これも指定管理で皆さんも、委員さんも御存じのように、10%、利用料の10%いただくような協定を結んでおります。その中で保険料に関しましても指定管理者のほうで支払っていただくようになっております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 2、3年前の予算書か決算書には保険料は市の予算案の中に出てたような記憶があるんですが、なかったですかね。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 私が記憶としては指定管理をしてからは払っていただくような形をとっていると思うんですけども、ちょっとはっきりとはちょっと今、答えられませんけど。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 私の記憶では300万か400万か、高い保険料やなという感じのものを見た記憶があるんですけどね。今、これの一時台風の災害があって、保険金を受け取って、その時に保険料が次年度から高くなるなというような質疑をした記憶があるんですが、そこはどないなっとるのかな。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 災害がおきまして、その保険料で船舶ですので、あそこは、保険料が300何万高いというようなことで、保険料を支払っていてそのおかげで災害の復旧ができたわけなんですけども、ちょっとそこらは私のほうで記憶が定かでないんで申しわけございません。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっとこれに関連して聞きたいんですが、このたび420万ですか、何か補修費があがったように思うんですが、あれは結局、市から指定管理料以外に市の一般会計から持ち出したということは、どういう契約に基づいて出しとるんですか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） うちの海釣りの施設の指定管理に関しましては協定書の中で修繕料が30万を超える場合は、20万を超える場合は市のほうでみましょと、それまでは指定管理者のほうで修繕をお願いしますというような協定を結んでおりますので、それに基づいて金額が大きいので市のほうで直すというようなことになっております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 具体的にどんな工事になったんですか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） あくまでも、あそこも神奈川県から引っ張ってきまして、かなり年数がたちまして結局工事した修繕は連絡橋のエクスペンダー、連絡橋のある懐部分、それから向こうの本体のほうの前の足かけというんですか、釣りするとき小さな甲羅みたいなものがあるんですけども、その修繕でございます。

○印部久信委員 わかりました、終わります。

○廣内孝次委員長 ほかに質疑ございませんか。原口委員。

○原口育大委員 メガフロートを利用した海釣り公園ということで、なかなか珍しい施設だと思うんですけど、そもそもこれは海釣り公園をするためにメガフロートを購入して設置したということなんですか。目的とか、どういう事業の目的だったんでしょうか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 旧の南淡町のときに今の連絡橋のところで営業していたということで、当時、神奈川県で私の聞いている範囲ではそういう飛行機の発着の練習をする、海上での発着の練習をする三分割した一部分をあげましょうというようなことで話があり、旧の南淡町のほうが手を挙げて持ってきてちょうど今まで連絡橋だけだったものを、そういうのがあって観光客なり釣り客を引っ張れるだろうというようなことから着工したように聞いております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 あくまでも観光目的で整備されたということになるわけですか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 観光も兼ね、それも地元それから利用客パスポート客なんかは、徳島からも来られておりますし、そういう観光と地元の釣り好きの皆さんの喜んでいただけるような施設というようなことで幅広く利用していただけるような施設という

ことで設置をしたと聞いております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、ただでいただいたと思うんですけど、全体の事業費と耐用年数とか、設置してからの収支状況というのは、どういうふうな状況になってるんでしょうか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） ちょっと今、事業費までは私のほうでちょっと把握してないんですけども、運搬、結局はあれを神奈川県から引っ張っていくのでかなりの費用がかかっていると、ちょっと費用費までは私のほうで把握、今わからないんですけども。

○原口育大委員 耐用年数等、その辺は。

○水産振興課長（早川益弘） 耐用年数は船舶に関しましては、船舶ですのでドック入りをしなきゃいけないと、これから50年ぐらいだろうと聞いております。以上です。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 事業費につきましては、後日調べて出したいと思います。もともとのメガフロートの自体の金額であり、曳航費ですか、それも合わせて出したいと思います。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 あのメガフロートについては、いろいろないきさつがあるねんけども、係留して、特殊な係留方法を用いるわけですわね、それでこれも予算書見たらわかるんだけども、今、指定管理料は幾らでいっとるんですか。指定管理しとるんでしょ。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 指定管理料は、利用金額の10%を市がいただくような形をとらせていただいております。ですから、市のほうから指定管理料というような支

払うほうはございません。このメガフロートに関しましては。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 営業的にはどうなんですか。順調にいつているようなんですか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 平成20年、21年と見ますと、20年度がメガフロートですと利用者数が1万7,641名、21年度が2万898名ということで、3,257名の増、金額にしますと426万3,360円の増加となっております。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 先ほど印部委員も質問してましたけども、修理がある程度の修理上は市が払うということらしいんですけども、これ、私もその係留方法については詳しく説明ができませんけども、今のこのかなり年数もたっていると、これからすごいお金がかかってくるんじゃないかと思うんです。それで、市としてはこれはずっとこのまま何ぼ金が必要でも、それをつぎ込んでやっていくつもりがあるのか、私これは個人の判断ですけど、とてもそんな、まさに赤字の垂れ流しというような形になる可能性が大やと思うんですけど、その点、市としてはそういう計算したことはありますか。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） まず船体、船の形になってますので、まず電食防止を行って寿命を長く保つと。それで当然、穴が開けば水が入って沈むという話になるんですが、それまでに鉄板を長く持たすためにも、電食防止を早くやって、一番最初にやったやつも一遍調査して、どんだけ残っているかとか、そういうのをやって対応していかなあかんのかなと。それによって長寿命化が図れば当然そこまで持つだろうと思いますし、今おっしゃってる最終どないするのかというのは、まだそこまでは考えてないと、できるだけ長く使いたいという形を考えております。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 その辺のことも今からかなり考えた中でやっていかんと、いけい

けどんではそれはとんでもない異物を抱えたという結末になる可能性もあると思いますので、特にこの係留方法、詳しく、説明はようしませんけども、こんなもん特殊なんでやね、これはそれだけでもすごいお金がかかっていくと。船舶関係の方にお聞きしたんでね、そういうことなので十分留意しながらやってほしいなど、そういうふう要望して終わります。

○廣内孝次委員長　　ほかに質疑ございませんか。

質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○廣内孝次委員長　　異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第63号南あわじ市海釣り公園条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○廣内孝次委員長　　挙手多数であります。

よって、議案第63号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託されました、案件の審査は終了しました。

ここで、先日の決算委員会で蛭子議員よりバイオマスの協定書が当委員会で一度、委員の皆様方に公開せよとのいう話がございましたけども、それについて御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○廣内孝次委員長　　それでは、ただいまより閲覧という形でよろしいでしょうか。

では一応、回しますのでよろしくお願い申し上げます。

議事を進めながら閲覧ということで御了解願いたいと思います。

お諮りいたします。9月30日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらいいでしょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○廣内孝次委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○廣内孝次委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。
お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおり、議長に申し出してよろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○廣内孝次委員長 異議がございませんので、議長に申し出することとします。
次に、その他に入ります。その他、何がございませうか。
阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 ちょうど決算委員会でお聞きしようと思っただけなんですが、もう時間も長くなってるし、所管でもあるということで、きょう委員会があるということで。
実は、西町の海水浴場の飛砂、飛ぶ砂防止、それについてちょっとお聞きしたいんですが、あれ毎年やっていますわね、西町、堤防から行ったら右側に。あれは何メートルぐらいの高さ、長さが何メートルで、高さが何メートルぐらいですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 御指摘の阿万海水浴場の飛砂防止さくですけども、高さが地面より1メートル50の高さにネットを張っております。延長的には各、今回ですけども、決算で出ている数で9カ所、延長的には30メートルとか20数メートル、いろいろ分かれるんですけども、総延長につきましては、ちょっと今、総延長の数字はちょっと持ってないんですけども、高さは1.5メートルでございます。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 22年度は予算は何ぼとったんかな。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 阿万海水浴場の飛砂防止さくの工事請負費ですけども、平成22年度は150万計上しております。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 それと、専門家ですかね、その砂が飛ばないようにするための専門業者というのかな、そういう業者、正式には何というんですか、決算書に載ってましたけども、それにも何ぼか出してましたね。それは、幾らですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） このたび、調査しました委託料ですけども、平成21年度、6万3,000円でございます。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 これは私ごとで恐縮なんやけども、私も砂を専門的に扱ってます。ですから、風が吹いたら砂が飛ぶというようなことで、その防止さくには専門的に力を入れてやっています。その西町の場合は西風を中心とした、そういうさくだと思うんですが、私、見る限りね、これ6万3,000円やったらしれたお金やけども、そんな専門家というか、だれに見てもらってるのか知らんけども、第一、1メートル50いうたら何の効果もないと、うちは大体3メートル50から4メートルの製品なんかはそのぐらいのそういうコンクリートでね、囲って、原砂の場合、石も入ってますから、飛んでも、そない飛ばないけども、それはもう岸壁なんか砂だけ置いたら、見る見る風が強い日があったらなくなっていくと、あれ見てたら毎年見とるんですけどね、ほんとに1メートル50で今も言うたように150万も金を出してね、それで6万3,000円、だれが見よんのですか。そういう専門家がおるんですか。専門家がおるんやったら、ほんとに無駄金やなと思うねんけども。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 阿万海水浴場の飛砂防止さく、平成22年度は150万計上しております。それで平成21年度につきましては、入札の結果78万7,500円で行っております。それで、その業者につきまして、このたび従前からあります方向じゃなしに、違う方向で設置をし、また、その風向、砂の堆積等をその業者に委託しました。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 どこの業者ですか。公表できるんだったら。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 森健土木さんでございます。

○阿部計一副委員長 もう一回。

○商工観光課長（興津良祐） 森健土木さん。北阿万だと思います。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 それで、これ6万3,000円というのはだれに払いよるん。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 人件費的に調査してもらった、森健土木さんに支払っております。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 人件費的にって、これはやっぱり砂を飛ばさんように防止さくをしとるもんで、そやから私ら専門的に言うて1メートル50では何の効果もないというてるんですよね。これは、もう私も14,5年やととるんですから、それでそのたとえ6万3,000円にしても、その砂が飛ばんように防止さくをする技術者のために払ってるんでしょ。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 一応、このたびの調査はその阿万の海水浴場の風向、風向き等を調査してもらいました。その中でどの方向の向きがいいのかいうことを調査、22年度に向けて調査してもらいました。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 そんなこと言われたら弱るわな。調査と言ったら、いつも同じようなところに張ってやな、言いわけぐらいのことをやってるんやな。私地元やな、ずっと見とるねん。データ的に取って、そんな1メートル50のあんな言いわけみたいなもんをはってね、そんだけの金を出して何の効果もないということを言いよんねんな。ほんで、それは風向きも見ている、ほんなら毎年変わるはずやけども、そのまま西町が北の風か、北であればほとんど民家があつてそう当たらないと。ほとんど西、南西の風が一番強いということで、そのさくの位置がやな今の話だったらそれぞれ調査をして、毎年変わってるように言いよるけども、毎年同じとこやね、張ってあるんちゃいますか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 平成20年度までは、同じ向きで設置をしておりました。平成21年度については向きを若干変えて設置をいたしました。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 若干変えた、それはまあちょっといろたんか知らんけど、何もそんな変わってないと思いますよ。それと、その効果も何もわからんうちにね、それは市としたり予算的には今回は前の半分みたいに、半分になつとるけど、我々この専門的な何で見ると、全くわずかなお金やけど、何もわからんぎにやつとると、これはもうずっと私も前から見とったんやけど、同じようなとこに何をしとんのかいなと思うようなところがあるんです。

それから、課長これやっぱりね、もうちょっと研究して、やるんだったらこんな1メートル50やて、それは皆、上飛んでいきますよ。はっきり言って。それは3メートルとかね、それはやるんだったら、ある程度効果あるけども。そんなことも今後ね、やっぱり研究してやると、それも私やったらそんなんやる必要はないと、そんな、これなかったよってあその砂が全部飛んでいくかちゅう心配もされるかしらんけども、そんなことは絶対にないと冬場は。特に、北がもう民家で受けてるしね、そやからもうお金、まさに無駄な税金使ってるなど、私はそない思いますので今後、もうちょっと研究してほしいなと思います。以上です。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今後、研究していきたいと思います。よろしく願ひい

たします。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 先般、総務委員会で福井地区の畦畔と高萩地区の畦畔についての入札について質疑があったように思うんですね。今、私もその後、直接その受益者の方々から、何人かから電話もいただきまして、現場も見てきました。そこで、いろいろと質問したいんですが、まず市として、この入札ですね、入札の例えば建物とかそういうものは別として、こういう畦畔1万数千メートルとか下水何メートル、何キロ敷設していつてますね、そういう工事の場合の入札について、市の基本的な考え方はまず、何ですか。

○廣内孝次委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 基本的に事業の計画書というか、まず事業の計画をまず先に定めます。施工区間、施工規模、これらによってこれらが国の補助を受ける場合だったら、その事業計画書を作成しまして、その事業区域の確定をいたします。それに基づきまして、地元調整の必要なところについてはまとまったところについての施工区間をまず確認をします。どうしても地元調整がおくれる場合がありますと、その区域を除いた中の施工計画ということになりますので、その実情、今年の22年度の事業の実施に当たりましては、その地元調整の図られた計画区域について全部、当初の計画とおりにいけば、当初からその施工区域を定めて施工します。しかしながら、地元の調整もまだはかどっていないところについては、どうしても22年度実施したいんですけども、その後もまとまった段階で施工区域に入れることもございます。ですから、まずできるだけスムーズに計画区域が、当初の計画区域と、今のこの地元調整の中でうまくはかどれたところについては、当初の計画どおりの事業規模の入札というのか、設計書をつくって入札をしていきます。しかしながら何度も同じことですけども、しかしながら地元の調整のできない区間が残れば、それはその後、計画を残した形で入札する場合もございます。以上です。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、私がちょっと言うたのは限定的に、例えば下水道の管工事、畦畔のコンクリ工事例えば限定した場合ですね、1億5,000万円以上の工事費については議会案件に提出しなければならんということで、1億5,000万円以内であれば議会案件に出さなくてもやっていけるということもあると思うんですが、これは何年か、2、3年、ちょっと今日も会議録ずっと見とったんですが、よう見てないんですが、何年か前

に下水道工事について、産建の中である議員が1億5,000万円であろうが2億であろうが、一括発注したほうが工事費も安くつくんでないかという質問したときに、執行部は分割することによって高くなる可能性がある、と、何%か。しかし、市はより多くの工事業者に請け負ってもらうがために、1社独占でなしに、より多くの企業に請け負ってもらうために、あえて分割して高くなるのは承知の上で入札をしてますという答弁があったんですね。私は、今言う管工事とか畦畔工事で一応、1万何千メートル何ぼで1億円超えたりするような工事でも、基本的には多少高くなるけれども、分割してより広く多くの業者に入札、落札してほしいというのが基本的な考えですか、ということを知りたいんですけどね、その辺どうですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 畦畔工事のことに关しましては、基本的に工事をする場所というのが個人の所有地ということになります。地元、地権者の調整というのが非常に大事なことになってきますので、私どものほうでは基本的に調整をつけやすい範囲でということで、地区単位で極力一つにまとめるというふうな配慮を行っております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 地区単位でまとめるということは、ある意味では工事業費が1億5千万円を超える場合であっても、それは一括発注でそういうようになった場合でも1億5千万円を超えた場合でも、そういうことでやっていくということですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 畦畔の場合は一カ所で工事をずっと行っていくというものではないです。今やってるものにつきましても、最大20班という班体制をしまして、あちこちで工事を並行して行っているというふうなこともございます。そういうことで、こういう班体制を編成できるのかというふうな業者の何といいますか、規模と言いますか、数もございまして、そこら辺も勘案して合理的に考えられる規模で発注をしているということなんです。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 入札した業者は20班であろうが、30班であろうが、1班であろう

が、工事施工するには市は関係のないことで、落札した業者が考えたらええことですね。もし20班でせんといかんのやったら、20に分けて入札したらええんであつて、請け負った業者が何班使おうがそれはもう企業、お金と期限で契約してあるんなら、その期限内でやったらええんであつて、20班、30班それは関係のないように思うんですね。もし、それが関係あるなら20に分けたらええんであつてね、そしたらより多くの業者に落札して工事がいけるのと違うかと思うんですね。

ちょっと先に、下水の管の敷設工事ですね、これは当時、津谷部長がそういうふうにご答弁したと思うんですが、今でも管工事は、できるだけ細切れにしてより多くの業者に落札してもらおうような入札方法でやっておりますか。

○廣内孝次委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） ちょっと先ほど印部委員さんがおっしゃっていた答弁、確かにそのとおり答弁させていただきました。ただ、より多くの業者に当たっていただくとか、そういう答弁を確かにさせていただいたんですけども、そのときにはやはり金額面、デメリット、メリットたくさんいろいろあるんですけれども、そのときに大体、単年度で工事ができる範囲、金額的に、量的に、1年間で終われるような金額が大体、これはめどであろうというような金額を出しました。それで、昔と言っても各町ばらばらでございましたので、合併してそれからそういうふうな分け方をしたわけなんですけれども、現在もたくさん当たっていただくために、細切れにするというような考えは全部がそうではございません。確かにこの量をどれだけやって1年間で割っていくか、余りこう一つのもう一つこう、ばらばらな答弁で申しわけないんですけども、一つの地区でできるだけ一つの業者が入ったら一番スムーズにいくわけなんですけれども、ただ、その一つの地区がどれだけあるか、その1年間でぱっとここで金額がこれだけやからちょっとだけ切るとかそういうことをやらんように、できるだけやったらいいんですけども、細切れにはしないようにできるだけ工事の量の範囲で1年間にできる範囲がこれだけやと、いうふうな考え方で今、設計書を作成しております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それも2、3年ですか、下水の管の敷設工事においては、1億5,000万円以上の工事は議案としてあがってきた記憶がないんですね、恐らく今、部長に言われたようなことでやられているんだろうと思うんですね。本題に入りますが、この福井地区、高萩地区の畦畔のコンクリ整備工事ですね、実際にこの地元に対する説明会というのはいつ行われたんですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 畦畔の地元説明会につきましては、9月の7日に行っております。ただし、福井地区につきましては地元の希望ということで、役員さんだけを寄せて入札後すぐに役員との話し合いの中で行っております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 地元説明会は、入札後8月26日以降に行ったということなのですが、コンクリート畦畔整備工事はすべて入札後に地元説明会を行うんですか。我々の素人的な考えで言いますと、構造改善した畦畔のコンクリート工事をするという場合は入札前に市のほうから受益者に対して、こういうような状況でやっていきますよという旨のことを説明した後、入札がおこるよう、されるように私どもはこの平たく考えて思うんですが、南あわじ市は構造改善等のコンクリート畦畔整備事業は、入札後、地元の説明するわけですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 今、申しましたのは工事の説明会ということでございまして、この事業につきましては基本的に国庫補助事業ということで、今年の場合は7月の7日に国のほうから予算の内示がありまして、その後すぐに地元の役員さん通じまして、地権者の希望を聴取、事業の説明を含めての中で、希望を、やるか、やらないかという希望を調査をさせていただいております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、入札前に事業の説明、希望等の説明して、市としても入札、事業をするにおいて予算もありの、入札する場合に、その前に今回はこれだけの範囲の入札ですよ、あるいは、福井地区全体の入札で何月何日までにはコンクリート畦畔事業が完成しますよという説明ではないんですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） まず、内示が、国からの補助金の内示があつて、交付決

定があります。それと並行した形で、先ほど申しました希望を取りまとめをしたわけですが、そんな中で内示があった額で消化できないほどの希望がございまして、基本的にできない部分は翌年度施工というふうな形で私どもは考えておりました。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 その課長の説明と私どもが、受益者から聞いた話とちょっと食い違いがあるんですね。課長は今、言うようなことを言うんですが、農家サイドにおきますと、12月末までには畦畔コンクリート整備が完成するというように聞いた話ですね。現実の話、これ福井地区に限っては1万6,000メートルのところ、1万メートルの入札をやったわけですね。そうなりますと、全体の6,000メートルが残るというようなことで、この6,000メートルは次年度ですと。その6,000メートルは次年度ですとと言う場合に、1万メートルと6,000メートルの色分けはどんなような説明をされて、農家がどんなように了解しとったんですか、これは。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 今年の場合でも、5地区で同様の事業をやっております。予算内示のほうも、5地区まとめた形で市のほうへおってきます。そういうことで、5地区間の配分というのもそれぞれの希望もございまして、配分というのもございまして。当然、入札を行えば、入札減というふうなものも出てきます。そこら辺の中で将来的に調整をできる部分もありますので、当初の設計の中では明確に、この田とこの田というふうなことでは色分けをしていないという事業上の性格、事業の性格上の問題がございまして。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら課長、6,000メートルの関係農家は、今年度は無理ですよ、次年度になりますよということは、当初の説明会では了解しとったんですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 役員さんは御承知だったと思うんですが、全員の方が明確には存じ上げてないのかなと思います。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら、そのときの畦畔の、地元受益者の方々から1万メートルと6,000メートルの対象農家が異なるわけですから、地元からうちの場合はこことここ、うちの場合はこことここ、今年度にやってくれという要望があって、これのトータルが1万メートルになったということで、そのメートルに対しての入札をしたということですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 私どもの当初の見込みというのも少し甘かったのかなという部分もございます。毎年、この事業をやってますので大体の入札減というのもある程度、予測した中で、最終的には全部できる可能性はあるなというふうな判断で進めてきておりました。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 最終的には、6,000メートルも12月末までに完成できるであろうという見込みを持っていたということは、いたということはまず、1万6,000のうちの1万メートルを入札したと、あとの6,000メートルの入札はどういうふうにしようと当初考えておられたんですか。そしたら。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 先ほども、申しましたように、入札減の額が確定した後、また今回の場合、当初の設計で残土処分というのを含めておりました。最終処分地のほうへ搬出して処分をするという費用を見込んでおまして、その後、何かこの土を利用するような安く処分するような方法がないかということで協議をしておりました中で、圃助整備の工事のほうで工程がたまたま合うというふうな状況になりましたので、この部分を変更減となるということで、その部分も含めた中で地元さんの希望どおり、ほぼ12月中に工事を消化できる可能性は高いなと思っておりました。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ総務委員会での質疑の中で私は委員会室で傍聴しとったんかな、テレビ見とったんかちょっと正確でないんですが、議員が当初、6,000メートルについては追加工事で随契でやるんじゃないかというような類のことを言っていたと思うんで

すね。農業振興部の方は総務の委員会に出とったんかどうかはわかりませんが、その質疑を聞いておきますと、管財の担当者もしかり、たしか副市長もしかり、我々はそんなこと聞いてないというようなことで、何か立腹したような感じの発言があったというふうに見受けられたんですが、当初は財源ができてきた場合に、追加工事でやっていこうというように思っていたのではないかと思うんですけど、その辺はどうですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 確かに、例年ですと増減というのがもう少し小さい規模の場合が多くて、その場合は追加で変更増というふうな形をさせていただいておりました。ただし、今年の場合につきましては、その6,000メートルというふうなことで非常に金額的には5割増的にはなるわけで、部内でも圃助整備のほうへの残土処分が決定した時点から研究、検討をしております、追加変更、変更契約を結ぶのか、また新たに発注をかけるのかというふうなことで、その可能性について検討をしていたというふうなことでございます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 最終的には、この6,000メートルは、また改めて発注してやるということに、入札をやるということになると思うんですが、冒頭、聞きましたように、南あわじ市のこういう事業の基本的な入札はどうなっとんのかというのは、ここなんですよね。1万6,000メートルをやれば経費が安くなる。分割したほうが高くなる。あえて、南あわじ市の場合は当初、確定ではないんですが1万メートルを入札して、6,000メートルを追加工事にしたら、これは安くなりますよね。これ部分発注したら、これ高くなるのはわかるとるね。しかし、市の姿勢としたら高くなるのは承知の上でできるだけ業者に分割して仕事を請け負ってもらいたいという基本的なものもあるわけですよ。ここに多少この執行も当然、矛盾を感じながらやっと思えるんですよ。思えるですよ、私はもうそういうことはよくわかるんです。それは難しい問題だと思いますよ、それはわかるんですけどね、ならば、この総務委員会において、管財とか副市長が立腹しとるように思ったんですが、事業主体である農業振興部と管財とは、こういうことについての連携はしてないんですか。聞いてなかったということが、市の中で起こるといのはいかがなものかなと思うんですが、これはもう管財との調整済でやっておるんちゃうんですか。これ。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 先ほども、課長が申したように、我々もその中で協議していたというような状況の中でまず、報告はしてなかったのは事実です。どのような方向で今、現在その5割を超えているというようなことは確かに異常だということです。それについて分割発注というような方向だったんですけど、まだ協議中でまた上のほうには報告してなかったと。今も、委員から御指摘のとおりなんですけれども、当然、市の中の考え方としては、異常やないかと、5割超えるのは当然やというようなこととございます。そこで、我々も地元のほうに12月まで、工事というようなことを地元の要望に対して、我々も最前をつくして、何とか努力をして、施工については頑張っていきたいなというふうに思ってます。分割発注でいくということです。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 この分割発注であろうが、追加工事であろうが、これは議会と執行部とこれは今からでも何ぼでも協議したらええことなんで。ただ、言えることは農家サイドはやっぱり、8月とかその時点である程度の市からの畦畔事業が完成がいつかということ聞いておかないと、次の作付に対する準備があるわけですね、農家は。当然、種子をまき、苗づくりをせんといかんわけですね、それが大幅に狂ってくるわけですね。聞くところによるとですよ、農家サイドはどういう形であれ、完成してもらったらええんやと。農家サイドは。我々は、また別の執行部とはまた話するのは別にして、11月に仮に分離発注して落札がどっかの業者が行いますよね、その後工事にかかって当初の予定どおりの12月末までに農家に対して安心できるような工事が間違いなしにできますか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） それについては、努力するというところで、当然、農家の要望というのは重々、我々もわかってます。それについて、じゃあ工期的にということとございますけども、じゃあ、方法としてはその落札業者に班編成をお願いするというようなことを強く要望して、何とか間に合わせたいというように考えております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これくどいようですけどね、農家は、市は農家の要望にできるだけ間に合わせるようにすると市は言いますが、農家サイドは、市の説明会ではこの時期までにできますと、こう聞いとるわけ。これはもう、言うたほうと聞いたほうの違いは必ず多少でできますけど、農家は市や説明会でできると言うたやないかということで、あらゆる

この準備を進めていってるわけ。市は要望にできるだけこたえたいという、そこに大きなずれがあるけどね、これはもう言うた、言わんの問題やけども、結果として間に合わしたたらええねん。結果として。で、分離発注したことについてどうこうというのは、それはもう事業進めていく上において、受益者には関係のないことをやってもうたらええねん。このことについては我々が協議したらええことや、我々が今ここで。事業は進めてもうたらええ、そういうことになっている。それで、さっき言いよったように、この追加工事というのは余りにも大きいとかなんとか言うてましたけれども、この追加工事というのは予算の規模、例えば1億円のものを入札した事業に対して、追加工事が仮に1億円あっても、これは法的には何ら問題ないものですか、これは。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 私の知る限りでは、制限はないと思います。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そういうことであれば、私どもはこういうように予算が緊急的に内示があったのが9月の7日言うたかいな、7月の7日ですか、7月の7日ということで、急遽こういうことになったという場合は、ある意味ではこういうごたごたを犯さん場合に、ある意味ではこういう、そういう使い方もあってもいいのかなというような感じもするんです。ここにこのいわゆるジレンマがあるわけですね、さっき冒頭、言うてましたように、分けらんといかん、一括にしたほうが安い、そのほうが工事が早くおさまるといふ、ここにこの執行部が言いよる矛盾点というのが出てくるわけですねどね。やっぱりこういう場合の判断というものは、緊急的ということもないですが、何で農地整備部だけが管財とか副市長、市長とかに相談せずに、単独に何を思ってたのか知らんけれどやっと思ったんかというのが私は問題あると思うんですがね、ここらはいかがですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 先ほども申しましたように、残土処分の、搬入先の可能性がまだ残っておりました。9月になってからそれが決まったというふうな事情があつて、まだそれからちょっと余り日数がたっておりませんでしたので、まだ財務部のほうへの相談がけはしてなかったということで、事務の不手際も多少あるんかなというふうには思いますけども、そういう事情でございます。

○廣内孝次委員長 質疑の途中でありますけども、暫時休憩いたします。再開は11時15分からです。

(休憩 午前11時05分)

(再開 午前11時15分)

○廣内孝次委員長 それでは、再開いたします。
質疑、続けて印部委員。

○印部久信委員 まあまあ、いろいろ同じようなことの繰り返しになるので、もうあれですけどね、入札というのはいろんな意味で難しいことがあると思うんですが、要はことこのコンクリート畦畔整備工事においては、役場、農家から要望だとかなんとかいうてますけれど、農家はやったろというふうを受けとつとので、入札は分離発注になると思うんですが、期限内に努力してやってほしい。それでないと、やっぱりもう皆さん方も十分わかっと思えますけど、南あわじ市の農業というのは米で飯食いよんでないんやな。もう野菜で御飯食べよるのが実情やと思うんです。やっぱりそれに期待してやっていますので、要望に応じれるように努力してほしいと思うんですがいかがですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 当然、御指摘のとおりだと思います。農家からして不信感を抱かれないように、そういうようなことで、一生懸命努力して、頑張っていきたいと思っております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それはそれでやってもらいたいと思うんです。議会と執行部においては、このことについては、また何かの機会でもたまたま質疑をしたいと思っておりますので、とにかく工事だけは進めてください。終わります。

○廣内孝次委員長 ほかに何か。森上委員。

○森上祐治委員 この前の、一般質問の延長でちょっと質問させていただきます。
有害鳥獣の被害対策の問題なんですけども、一般質問でも何名かの同僚議員も質問され

ておりました。これ、一連のことについてちょっと、時間がなかったんで再度質問したいと思うんですけども、私も昨年の秋、ずっと市内を回ってましたら、例えば福良あたりでもやっぱりイノシシがよう出てくるということで、私の知り合いも何軒か、さくを、網を買ってきて、さくをつくっておられました。かなり、年いった方なんですけども、また伊加利のほうとか西淡のほうでもイノシシが出てくんねやというようなことも、おっしゃってましたけども、農業振興部のほうも鋭意努力されて、かなり効果が出てきているというような答弁もあったんですけども、現時点で一つは市内全域のいずれ半径だけじゃなしに、西淡あたりとか福良あたりとかね、やっぱり山からイノシシやシカ、シカは他からあんまり聞かないんですけども、そういう状況はどうなのかということ、まずお聞きしたいと思います。現時点はどうなのかと。どういう把握をされてるのか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 森上委員さんが言われるように、被害が最近、捕獲隊によりある程度、被害個体も調整をしていただいておりますけども、被害が一向に減らないというのが現実です。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そういう現実の場合というのが質問なんですけども、シカというのはイノシシの動きはよう知らんのですが、シカはこれからが秋に繁殖期に入るといふようなことなんですよね。というのは、秋になると雄シカは雌シカを求め、山の中をうろうろするといふようなことなんですけども、ああいう、例えばシカの1年間の山の中でのその動きですよね、例えば、この時期はもう大体、下へおりてこないとか、そういうのはかなりいろんな学者とか森林動物研究センターなんかの報告もあると思うんですけども、シカの1年間の動きというのはどないなっとんですかね。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 先ほども言いましたように、森林動物センターのほうで捕獲したシカについて、一部このGPSみたいなものをつけて、動く活動の範囲を研究した経緯もあります。経緯はあるけども、本当に具体的なこの活動範囲というのが、まだ現実に把握できていないのが現状だと思います。猟友会の人たちと話をしますと、3年ほど前は山へ入っても結構、シカとかイノシシ、目についておったんやけども、このころ山奥にはほとんど見かけないようになってきたと。ということは人里へおりてきよると、山

には食べ物がないから人里へおりてきよるという傾向があると。被害が一向に減らないというのは、この人里におりてきよるとる被害個体をいかに捕獲するかが今後の問題ではないのかということで一番、被害個体を捕獲するについては銃器より箱わなとか、わな関係の道具でとるのが一番効果があるのではないのかということになりますと、やっぱり地域全体の協力がなくては捕獲ができないということで、うちとしても、地域の被害を受けている代表者の方が狩猟免許を取ってもらって自分たちの地域は、自分たちで守ってほしいということで今、動きを進めておる状況でございます。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その辺の答弁はこの前の一般質問で大体お聞きしたところなんですけどね、要は山の中というよりも里山あたり、その下山のすそ野のあたりがもう攻防戦になつとることなんですよね。そういうことで、これまでずっと国や県のほうが補助金出して、網を張りめぐらせてくださいよと、今、農家の人、一生懸命網を田んぼの周り、畑の周り、張ってます。それについても、私たちの周辺の農家の方が農業振興部に行ってあの一というようなことも聞いておるんですけども、去年の12月、ことし3月議会でも質問させていただいたんですけど、私も矛盾を感じておるのは、いわゆる三軒連名でなければ補助金がおらないということなんやな。あれは中央のいわゆる官僚の描いた絵やなど私思うんですけども、例えば今、福良でイノシシの網を張ってる、ほぼ独居老人の方がもちろん比率が多くなってますよね。そういうときに例えば福良のイノシシの畑の周りに網を一生懸命張ってる方が大勢いらっしゃいますが、彼らはそういう三軒連名での補助金という恩恵に預かっただけですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） うちが事業で入れているさくについては、基本的に三戸というのは共同で利用するという事は、山と耕作田の間の防除ライン、防除ラインを阻止するさくでありまして、個々の田一枚、一枚、個々の個人の財産を守るということで、それは極力難しいと国の補助金をもらって、事業でやる限りはこの防除ラインのさくを徹底的にそこで阻止すれば、下の耕作田に入らないという考えのもとで実施しております。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私たちの町内会でも、お一人の方がそういうことで、農会通じてね、

農業振興部のほうにて配慮していただいたという経緯があるんですが、ああいうケースは何も特別な例外的なものじゃなしに、市内全域でも、いろんなところで言うてくるかどうかは別にして、泣き寝入りしているような農家の人もいるんじゃないかと私は想像するんですよ。その辺、今日は明確な答弁というのは難しいだろうと思うんですけども、やはり行政は、そういうよく答弁の中に出てきますよね、弱者の立場に立ってとか、行政の姿勢として、やっぱりそういう具体的なところに目を向けた弾力的な運用というか、これは極力期待したいと思います。

それからもう一つですね、この前も一般質問させてもらったんですけども、非常に県下で18機しかないという、大型の網なんですよ。非常に効果があると、25頭も4日間でとれてたと、非常にこれはインパクトの強い、農家の人たちにはある意味で勇気を与えた動きだったんじゃないかと思うんですけども、もしもそういう効果があるのであれば、県下で18機しかないということで、北のほうも相当な被害を受けてる、丹波篠山のほうですよ、姫路のほうとか皆そういう聞いてますので、それぞれ貸し出しをしていると思うんですけども、もしも、そういう効果があるのであれば、県のほうに、もう二つ、もっとふやしてつくって、市の市長のほうに貸し出しせえというような強い要望なんかをされてるんですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今、上町のほうで設置した網なんですけども、一般質問のときにも答えたかと思いますが、網を落とすのに200メートル以内で遠隔操作して夜間でもモニター見ながら時期を見て落とせると、電源がまず近くになかったらあかんということで、それと地元が圃場を貸し出していただける協力的な農家がおられると、それで地域全体で取り組まなあかんので地域がそれだけの熱意があって設営するのも2,30人の人が要りますので、その辺の猟友会の手助けとか、地域がまとまったところであれば、ある程度そういう希望があればうちとしても、もう一機、県のほうに要望していきたいなというふうに思います。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私も、ちらっと見て捕獲しておる場面ではないと、後のほうを見て、これは相当な効果があるなど、こんな、例えばそれぞれのできたらね、かなりのところにしたら、わなが7割、銃が3割という、この前の答弁聞いてますので、かなり捕獲率が進むんじゃないか、というような感じがするんですけど、今、次長がおっしゃってました町内会云々と、町内会あげてと、これは私も前の一般質問でも申し上げたように淡路の環境

フォーラムでも学者の先生方が口をすっぱくして言ったことですよ。この今の日本全国起ってる被害は農家だけでは太刀打ちできへんぞと、地域あげて取り組まんと農家がつぶれてしまうぞというようなことを、何名もの学者がおっしゃってました。今、次長のおっしゃるとおりだと思うんですが。ただ、この前の25頭捕獲したときの後の処理なんですよ、あれも私、聞いたらある若い兄ちゃんが僕はもう二度とあんなん嫌やと、つらいわと、やっぱりそういうことがあるんやけども、そこで出てきたのはやっぱりその捕獲の処理の仕方、一つはもっと安楽死みたいなやり方で処理ができる方法はないのかと一遍聞いてみてくれやと、ぜひ、その辺をお願いしてほしいということを私は聞いたんですよ。次長、そういう現場の実際に動いた人たちの声なんですけど、それについてどのように考えますか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 私もその現場におりました。網に25頭かかっておって、処理してもらうのは資格が要りますので、猟友会の方々にしていただきました。後、搬出とか運ぶについては僕らでも協力して搬出したんですけども、ただ、夜ですので銃器が使えないと、屠殺には銃器は使えませんので、民家も近いということで安楽死できる方法と言われても、実際現場におったら、ちょっと気分のいい現場ではなかったです。確かに。だから、その辺はまた今後、猟友会とも相談しながらという答弁で申しわけないですけど。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 それと、もう一つ、現場の人たちの声なんですけども、この前の大体、今の山の中で捕獲した、銃なんかでね、処理した後の処理はやっぱり自然の食物連鎖というような、あと動物が来て食ってくれるとかそういうのにまかせてあると、猟師さんが撃ったらその場で埋めるというんやけど、あれも相当な道理が要ると、その撃った場面からちょっと下までおろして運ぶというのも、その労力も大変なんですけども、やはり人道的な観点からすれば、せめてそういう捕獲した動物たちの火葬場というんですか、あんなのをつくってほしいなと、ちょっとでもその捕獲したものの罪滅ぼしになるというような現場の人たちの声も何人かから私聞いたんですが、その辺の考えというか、構想というのは全くお持ちじゃないんですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今、淡路の協議会でも今のところはそういう話は出ておりません。今、他市では焼却がほとんどです。民家の企業に委託して焼却処分してもらうというのが主で、墓場みたいなところとか、この間も決算委員会でも説明させてもらったのは加工場、処理加工場についてはなかなか、そういう大規模な加工場を誘致してくるというものもある程度、経費も要りますので、兵庫県一本で次の手だてを考えておる状況でございますけども、淡路島内には、まだそういう事業誘致には考えておりません。今の段階であれば、今、言うように埋設するか、自然の摂理にまかすか、そういうような状況でございます。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、焼却処分とおっしゃってましたけども、焼却というのはやっぱりどこに持っていく、ごみ処理場へ持っていきよんですか。どこでやっとなんですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 岸化成のほうで、岸化成いうて淡路でこういう民間が、処理する民間があるんです。その人は淡路で集まってきた獣害については、徳島のほうへ持って行って処理、焼却処分をしてもらおうと、というような業者がおられますので、普通、市のほうも死亡した犬猫を、死亡した場合については、市と岸化成との契約で焼却してもらおう年契約をしております。死んだらここへ持って行けるんですけども。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、この前の25頭捕獲したやつというのは、そこへ持って行ったわけ。違うの。まあ、聞かんとこう。先ほど、おっしゃってましたようにこういう有害鳥獣、特にシカの抜本的な対策については地元の全体の地域あげての協力が必要であるということはもう大原則、鉄則になってきつつある、定説になってきつつあるんですよ、そういうことがわかっとなって、やっぱり諭鶴羽山系の各、いろんな町内会が、たくさん町内会があろうと思うんですが、その辺の各、町内会の認識の度合いというのは今、どういう風に把握されてますか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 防護さくの状態を見ていれば大体、把握できるのかな

と。緑の中筋のほうからずっと三原を過ぎて、社家のほうを過ぎて、生子のほうへある程度、諭鶴羽山系の防除ラインでさくはできております。一カ所できてないところがありますけども、ほとんどできております。そこから北阿万のほう、阿万のほうがちよっと手薄かなと。だから、今そこへやっぱり今回の22地区のさくの要望もそこへやっぱり集中してきております。灘のほうについては、代々過去からそういうさくは昔から設置しておりますので、もうあと諭鶴羽山系についてはその部分だと思います。西と北の山については、イノシシについては今がちょうど最盛期でさくの要望があがってきておる状況でございます。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その辺、私、非常に大事やと思うんですよね、去年の12月から今年の1月にかけて私も農協関係の人に若干こう、お聞きしたことがあるんですけども、例えば農家の人自体も、この南あわじ市三原平野の中心部で仕事されてる農家の方々と、周辺部の方っていうのは同じこの三原平野なのに全然、意識が違うんです。わしら正直、ぶっちゃけた話、遠いよその話や思ってるわけよ。で、農協の働いてる人たちもそんなに認識が若干、私は感じられた。やっぱり、私は阿万に住んでるんですが、阿万の本庄通りっていうのがあります。そこまでシカがちょこちょこ来ったんですよ、あれ見よったらもう3年、4年、5年したらシカがほっといたら、どーっと皆おりてきて走り歩いて、阿万の農家、田んぼそのものがかなり大きな被害を受けるような事態であると、見通しであると私は思ってるんですが、その辺の認識が果たして農家とか、農協の方がほんまに真剣な目で見られているのかなと、ちょっと若干心配になったところがあるんですよ。今、次長がおっしゃったこの地域あげると、例えば毎年1月あたりに各町内会の総会がありますよね、あの辺も私たちの町内会は話題になりました。農家は今こんなやぞ、これ何かせなあかんなどというようなことももちろん話題になったんですけど、やっぱりそれ、ひょっとしたらそういうのがあれば農会の問題やと、関係ないんやというような形で町内会の議題にもものぼらんような地域がまだあるんじゃないかというような感じがしますんですね、その辺、上手に行政指導とまではいかないかもわからないけども、上手に頑張ってくださいなと思います。終わります。

○廣内孝次委員長 他に何か、原口委員。

○原口育大委員 先ほどの印部委員の関連でお聞きしますけども、コンクリート畦畔については地元の要望というか、そういったものを考慮し過ぎたのかなというふうに思うんですけども、再発防止を考えたときに、今回問題になったのはやっぱり変更して、増額に

なった部分の扱いについて規則等あると思うんですけど、その辺が認識が甘かったか、不明確であったかなというふうに思うんですけども、そこら辺の決まりごとというか、どういふふうな扱いをするように、というような決まりがあると思うんですけど、それはどのようなことなんでしょうか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 先ほどの原口委員さんの質問、少し意味が取りにくいところもあるんですけども、私どもはこういう工事をする場合には基本的には圃場整備の実施済みの地区ということになってます。もう一つには一団のエリアといいますか、合理的に説明できる一団のまとまった地域を一つの地区として考えていきたいなというふうに思ってます。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 お聞きしたのは、例えば今回、入札があってそれでいろいろ予算とかができてきたものだから、追加発注されたら、その部分がそのまま追加発注になってしまったということで、その扱いが不明確やったんちゃうかなと、だから増額になったときにそれはもう追加発注してええものかどうかのラインとか、そういう決まり事はないんですかということなんですけど。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私がかねがね、工事の変更については1割以上変更のある場合は事前に協議をするようにということをずっと伝えておりますので、その事前協議がない場合は変更は認めないということによっております。その他、いろいろ、きょうも御指摘のあったようなことも個々の状況によっては、いろいろあるわけなんで、十分に相談をしていただいた上でこれが適切なのか、そうでないのかということ判断することによってしております。結果的には、変更、当初発注した額の1割を超える変更については事前協議をなさうということには申し伝えております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 先ほど来、やりとりあった中でやはり日程の制約もあるし、入札減とかで予算ができたとかいふふうなこともあると思いますし、やっぱり地元の要望というのが

かなりウエートを占めるという中でいろいろ調整して苦労されとるとというのは、ほかの現場でも今までも見てきておるわけですけども、今、1割程度であれば事前に協議をしてある程度、追加発注になるか、もう一回また分割してやるかというようなことを協議されるんやと今、受け取ったんですけども、そしたら今回の場合、かなり超えとるということであれば、これからの入札等の日程というのはどういうふうな予定になつとるんでしょうか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 今、追加発注に向けて作業を進めているところでございまして、極力早くやっていたくというふうな考え方の中で、今後、財務との協議もあるんですが、通常のケースですと10月末ぐらいになるのかなというふうに思っております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 10月末ぐらいに入札して、年内に何とか完成せないかんというような地元の約束になったときに、今までうちの近所でも見てたんですけども、野菜つくるためには排水性というか、水はけを悪くしてしまうとこれは致命的なことがあるので、雨がふった後とかは工事してくれるなというふうな要望というのはごっつい強いんですよね、このごろ温暖化してきて11月でもよく雨降るんですけども、これは雨降ったら入るなどというのは、もう地権者が言われてしまつたら、なかなか無理して入ったりできないと思うんですけど、年内に完成できるかどうかというのはごっつい不安やと思うんですけど、そこら辺、ごっつい心配があると思うんですね、だからそこら辺も配慮すればある程度、1割超えていたとしても協議の中で追加発注で対応できる部分がもしあれば、そりゃ5割、6割超えたやつというのは、今の話からすると絶対無理ですけど、1割、2割程度であれば地元との協議の中で十分協議して、できれば追加発注ででもやったほうがええんちゃうかなと、そうでないと後でまた困ることになるんちゃうかなというふうに思うんですけども、そういう余地というのは今回の2件についても全然ないんですかね。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 今後の協議による部分がかなりありますので、関係部署と協議をしまして、できるだけ早期発注、早期完成に向けて最大限努力をしたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 この件に関しては、最後にやはりきちっとしたマニュアルがあるんだと思いますけども、そこら辺が十分に認識されてなかった、という点がやっぱりこういうことになったのかなと思いますので、十分今後は気をつけてほしいなというふうに思います。

 ちょっと、あと一点だけ続けて聞かせてほしいんですけど、先ほど回していただいたバイオマスの協定の中で、二点、6の1、軽微な修繕とかについて、それを超えると市が負担となつとるんですけど、この金額とかで線は引いてないんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 軽微な金額につきましては、一応、5万円ということで線を決めております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら6の2ですけども、最低、日量3トンと、3トン以上の供給があった中で経費が1万5千円を超えた場合は市のほうが負担するいうようなことになつとったように思いますけども、これは例えば1日だけ超えてもという話でないと思うんですけど、どういう計算方法でそういう認定をされるわけですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 当初、2,200トンという計画がございます。そこからですね、その確か七掛けぐらいになったと思います。やっぱり、最低これだけ持ってきてもらわんことには、という中で決めさせていただいた数量でございまして、それだけ分を例えば1トン持ってきたから2万かかったと言われても、ちょっと我々としては基準の量というのは幾らかという中で3トンという計算をさせていただきました。3トン、当然、以上持ってきたのに赤字にいくというようなことになれば当然、我々も補てんせなあかなというのは1年間、20年度1年間いろいろ実証経験、実験した中で、自信を持っていけるという数量的なことがあります。その元に基づいて1万5,000円というのを決めさせていただきました。それで、そのような契約ということになってますが。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、1年間の中で割り戻して3トン、1万5,000円超えて
という話になるわけですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 当然そのように考えておりますが。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしましたら最後に、今、現状、日量とかその辺はどういう状況で
きてますか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 一応、ちょっと資料が古いんですけど、6月までの分し
かちょっと持ち合わせがないんですけども。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 4月が72トン、5月72トン、6月61トン、7月1
22トン、8月126トンの、8月まで455トンです。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、これ月締めしとると思うんですけど、今までのところはト
ン当たり3万を超えるような、1万5,000円か、を超えるような状況にはなっていないと見
てよろしいですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 現在のところ、平均の3トンまでということになります。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 平均の3トンまでということは、1万5,000円をもしオーバーし

てても補てんはしないという認識でええわけですね。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 今、現在、商協のほうから聞いておりますのは、1万5,000円こえてないということを聞いております。

○廣内孝次委員長 ほかに、印部委員。

○印部久信委員 この2010スポニチ淡路島ロングライド150ということなんですが、これは主催が、見ておきますと、南あわじ市ということに書いてるんです、ほかにもあるんですが、南あわじ市も主催者の一員であるということなんですが、これはどういうものなんですか、まず。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 2010スポニチ淡路島ロングライド150ということで、この主催についてはスポニチ淡路島ロングライド150実行委員会が行っております。その中で、財団法人淡路島くにうみ協会、兵庫県、淡路市、洲本市、南あわじ市、スポーツニッポンが実行委員会のほうに入っております。それで、この内容につきましては、自転車競技でございまして、東浦の淡路島夢舞台を午前6時に出発しまして、午後4時に戻ってくるような計画で参加数予定は2,000人でございます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、淡路島でやるのは初めてのように思うんですが、このスポニチは全国規模で毎年どこかの地域をしばってこれはやっとなるんですか。それとも、淡路島でこれから継続的にやるというの、どういうこと。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 一応聞いておりますのは今まで、女子駅伝があった中で今回、なくなった中で県のほうがこのスポニチのロングライドを誘致してきたということ聞いてます。その中で、佐渡のほうでスポニチがロングライド200ということで毎年実施しております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、今後、継続的に何年か、何年になるか十何年になるかわかりませんが、継続的にやるということですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 私の聞いているのは、今回スポニチの会費とまたは自転車協会ですか、そちらのほうの補助金とで今回やるんですけども、来年、その補助金が続くかどうかは聞いてないので、とりあえず今年は実施するというのを聞いております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 よくこれ理解できないのですが、市が主催者の一員になっていて、女子マラソンにかかわるべきものをやるということなんですが、これは南あわじ市の中でもこの参加者というのは、これ今読んでますと、ほとんどだれでも高校生以上はいいということなんですが、南あわじ市でも参加者が結構いるんですか、これ。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この競技につきましては、自転車がどんな自転車でも参加できることはできません。競技用言うんかね、特殊な自転車ですので、そういう自転車を持っている方でないと参加できないのが第一点、それと、出発が夢舞台が6時ということで、5時集合なんで島外から来る方がかなりいるのではないかなと思っております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ今、課長、現状では南あわじ市、この募集人員の2,000人のうち何人が募集されとって、南あわじ市から何人ぐらいの参加希望者があるかというのは現状の数字、何かつかんでますか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この前の9月の当初の幹事会の中では約1,300名ぐ

らいがエントリーしていると。ただ、そのエントリーのデータはスポニチが持ってますので私たちのほうではその情報提供はしてもらってませんので、ちょっとわかりません。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 女子駅伝の場合には、市内の体協とかいろいろな関係者が出役してコースの整備とかに当たっていたと思うんですが、この場合はこの大会にどういう方が出て、ボランティアになるのかどうなるのか知りませんが、これは南あわじ市の市の職員も結構出たりいろいろな関係組織から動員かけてやるんですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この事務については市長公室のほうでやってもらってるんですけども、その中で聞いておりますのは、体育協会なり、安全協会または市の職員の動員をかねて、かなりの警察協議の中で交差点に自主警備を配置してくれということで、かなりの人数の配置を計画していると聞いております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっと最後にこれ見ておりましたが、この参加費というのが見当たらないのですが、これは参加費はどれぐらい個人負担が要るものですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 参加費については9,500円でございます。

○印部久信委員 これで終わります。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 関連ですけども、これは駅伝の場合はそれなりの市も援助しようと思うんですが、今回は市からそういう補助金とか、そういう趣旨のものは出されるわけですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この競技については、市のほうから一般財源を出さない
ということを知っています。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 はい。終わります。

○廣内孝次委員長 ほかに、何かございませんか。

それでは執行部からの報告事項がありましたらお願いします。

ないですか。

それじゃあ、阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 大切なことを忘れとったんやけども、この前の決算で下水道事業
でこの接続を職員610何名おられますけども、職員がそれをやってないというような
ことで、結論が出てないようなんですが、現実的に考えましたら、これは一人の職員、人権
ということもあるし、入る、入らんはどうこうでないけども、道義的に考えて、公務員と
して、市がそういう事業を目的を持って、県もそうですわね、県も2000年完全下水道
計画案をつくってということでやっているものに対して、非協力的なのはいかなものか
なと思うんですが、現実そういう職員はおられるわけですか。

○廣内孝次委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 済みません、ちょっと状況調査等、行いまして、
現実にはつないでない職員おります。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 そやからね、課長、状況証拠やいうてこれだけね、接続率が半分
もいっとらん、財源的に圧迫をしよる、当然職員が入ってそんな職員が入らんとね、そん
なこと、我々もそんな下水道引きたかったって引かせてくれへんようなどころもあるん
ですよ。そんなんあっこやて、何なら大体何人というのはわかっただ、わかってへんのけ。

○廣内孝次委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） このたびで、今年度13から15人、ちょっと接続する約束をいただいとったり、もう接続して、していただきましたところもごございます。それで、接続率に関しましては、一応92、3%。

○阿部計一副委員長 接続率や言いよらへんねや、職員で入っとらへん人が何人おるのかなということをお聞きしとるんや、12、3人でしょ。12、3。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 今、この接続してない職員なんですけども、調査の段階で40数名おりまして、今回、今年度に接続が15件聞いております。来年度以降、この接続予定の職員も聞いてごございます。今後ちよつともっと厳しく推進したいと思っております。以上です。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 部長、もっと明確に答弁して、そんな、約40人ほどおる、ほなまさか管理職はおらへんやろね。その辺、これはもう、きょう全部把握できへんと思うけど、早急に何名で、入ってないということと、管理職はまさかそんなのおりませんでしょ。どうですか。

○廣内孝次委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 確かに今、課長が言いましたように40何名、確かにおります。ただ、それとその中でうちの把握しております、阿部委員さんおっしゃるように、うちのほうも皆さんに文書を回して、それで適宜、早よつないでいただけるようお願いはしております。その中で先ほど申しましたように、何月ごろにそしたらできるのか、つなぐ予定にできるのか、そういうようなほうも一応予定の文書を回しまして、うちのほうで把握いたしております。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 いや、管理職でよ、管理職でそんな人は道義的にいかなものかなと思うような管理職はまさかいないでしょうね。

○廣内孝次委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明）　　もう一度、名前についても全部調べさせていただきます。

○阿部計一副委員長　　いや、名前も何も、管理職でおるかおらんかということを知っているんや。そんなのわかつとんだ。もう、それだけ考えなあかんのやったらええわ、それはまた一回、そっちのほうで言うて、正式によ。ほんなら確か管理職もおるはずやろ。それでな、こんな副市長最後に、それはまあ入ろうが入るまいが義務じゃ、そんなとめる権利もないかしらんけども、市が率先してそういう事業に800億もかけてやりよんねん、それでね、やはり我々も一緒、市民の税金で給料いただいて、一生懸命、そうでしょ、それを率先してやる、その事業主体の職員が、例えば40人も入っておらんやことをいうような状況でやな、そんな事業がどないなるの。もう、はっきり言うてもう民間では考えられへんけども、副市長、今後こういう問題についてどのように考えておられるんですか。

○廣内孝次委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　今年の6月ごろ、そういう問題もあるので、一回職員全部調査をするように指示をいたしました。指示した結果が今手元に下水のほうには手元にあるわけです。その結果も私も聞きました。結果的にはやっぱり入ってない方もおられるわけなんですけど、1、2、やむを得ん事情もありました。入りたいんやけども、借家でどうしても私の御意見が通らないというようなこともありました。やっぱり、親との確執があって親をええ口説かないという人もありました。そして1件は旧町の時に下水道でトラブルがあって、約束が果たされてないので入らないという、中には職員もおられました。そういうふうなことをずっと調査をしておりますんで、この方はそれでいつ入りますというような即座入ります言う方もおられました。結果的には何人かは引かないというところで残っておりますので、我々もこれは問題やなということを感じておりますので、また折に触れそういうことについては、職員に理解を求めなければいけないというふうには思っております。

○阿部計一副委員長　　はい、終わります。

○廣内孝次委員長　　それでは、水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘）　　原口委員の、浮体式多目的公園の事業費ですけども遅くなりましたけどもちょっとここで、7億9,791万5,000円です。以上です。済みません。

○廣内孝次委員長 はい。執行部からの報告事項はありませんか。

それでは、ないようですので、それでは慎重審議ありがとうございました。これにて、産業建設常任委員会を閉会いたします。

(閉会 午後 0時02分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年9月27日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 廣 内 孝 次